



お知らせ

生ごみ処理機器の購入補助

家庭で使用する生ごみ処理機器（以下、処理機）の購入代金を補助します。生ごみをはじめとするごみの減量化を推進していますので、ご利用ください。

補助金 処理機購入代金の3分の1（2万円を限度）

対象者 自家用に使用している市内在住の世帯主 ※コンポスト式容器は対象となりますが、下水接続式（ディスプレイ）などは対象外です。

申請方法 ▽領収書（日付、金額、購入品名、販売者が明記されているもの）▽印鑑▽銀行預金通帳など補助金の振込先のお知らせのもの（郵便局は除く）を持つ参のうえ、生活環境課または各総合支所市民生活課で申請
問い合わせ先 市役所本庁舎生活環境課 ☎（0857）2013217 / 各総合支所市民生活課（16ページ上段参照）

労働保険の年度更新手続き

事業主の人は、平成17年度の確定保険料申告と平成18年度の概算保険料の納付を行ってください。申告書は、県内各所に設

ける集合受付会場（申告書送付用封筒の裏面参考）または、鳥取労働局（月～金曜日午前8時30分～午後5時）で受け付けています。

期限 5月22日（月）

とき・ところ ▽4月24日（月）

気高町商工会、智頭町総合センター、八頭建設会館▽4月28日（金）県民文化会館展示室▽5月11日（木）県民文化会館展示室▽5月12日（金）県民文化会館展示室▽5月16日（火）県民文化会館展示室 ※時間はいずれも午前10時～午後3時です。

問い合わせ先 鳥取労働局労働保険徴収室 ☎（0857）291702



募 集

温泉審議会委員

協議内容 気高町、鹿野町における温泉集中管理事業

公募人数 2人以内

任期 委嘱の日から平成20年3月31日まで

会議の開催 年1回程度

報酬 9000円／出席1回

応募資格 市内在住の20歳以上（平成18年4月15日現在）で、平日開催の会議に出席できる人

応募方法 「鳥取市温泉集中管理事業について思うこと」を400字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで

※応募者多数の場合は、選考のうえ決定します。

応募期限 4月28日（金）必着

応募先 市役所第2庁舎観光コンベンション推進課 ☎（0857）2013227 ☉（0857）2013046 電子メール kankou@totoritorip.jp

景観形成推進モデル事業

模範的な景観づくり活動を実践する市民団体などに対して、その活動経費の一部を助成します。自ら発意・企画し、自主的な取り組みを住民のみならずとも進めてみませんか。

補助対象経費 講演会・研修会開催費、調査費、資料作成費、事業実施に必要な経費

補助金の額 補助対象経費の4分の3以内（上限20万円）

応募期間 4月17日（月）～5月16日（火）

※詳しくは、市役所本庁舎1階総合案内所・駅南庁舎1階総合窓口および各総合支所産業建設課に設置しているパンフレットをご覧ください。鳥取市のホームページ（表紙下段）にも掲載しています。

応募・問い合わせ先 市役所本庁舎都市計画課 ☎（0857）2013272

第9回棚田保全応援隊参加者

内容 先人が遺した貴重な資産である「棚田」で、農家の人と水路の清掃などの保全活動を行います。なお、作業後には昼食会を予定しています。



とき 4月29日（土・祝）午前9時 ※バスを用意していますので、送迎希望者は、鳥取駅南口へ午前8時10分までに集合してください。

ところ 国府町上地^{わじ}

人数 30人程度